

長 建 協 発 第195号
平成22年 8月18日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略 】

不当要求防止責任者講習日程（9月～11月）について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり長崎県土木部ホームページに掲載されましたのでお知らせいたしますとともに、まだ受講されていない経營業務管理責任者の方は、「不当要求防止責任者講習受講の流れと手続き」を参考としていただき、この機会に受講されるようお願い申し上げます。